情報システム（JARTIS）ご利用のみなさまへ

2014 年 11 月 21 日

情報システム（JARTIS）障害のお詫びとご報告

平成 26 年 11 月 20 日（木）5 時 47 分から平成 26 年 11 月 20（木）12 時 01 分まで、システム障害により、会員情報システムのサービスがご利用いただけない状況が発生しておりました。

現在は復旧し、問題なくご利用いただけます。
みなさまには大変ご迷惑、またご不便をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今回の障害につきまして、障害の原因、および再発防止策について以下に示します。

□ 障害の原因

JARTIS では、ログイン時のセキュリティレベルを上げるため、認証基盤（※１）を利用した認証を行っております。認証基盤上では、ログイン ID、パスワードに加え電子証明書（※２）を利用した認証を行っております。今回の障害では、この電子証明書の有効期間切れにより、ログイン時の認証の際に正しいログイン ID、パスワードを入力しても、電子証明書が無効と判断された結果、認証エラーとなっておりました。

運用委託会社が電子証明書の有効期限切れに気づかず、電子証明書の更新作業を怠った結果この度の障害が発生いたしました。

（※１）JARTIS 利用者の認証情報を一元管理した認証の仕組み
（※２）JARTIS 内でのデータの暗号化・復号化、システムへの不正アクセスを防止するための情報が含まれる。この電子証明書の有効期限は１年間。

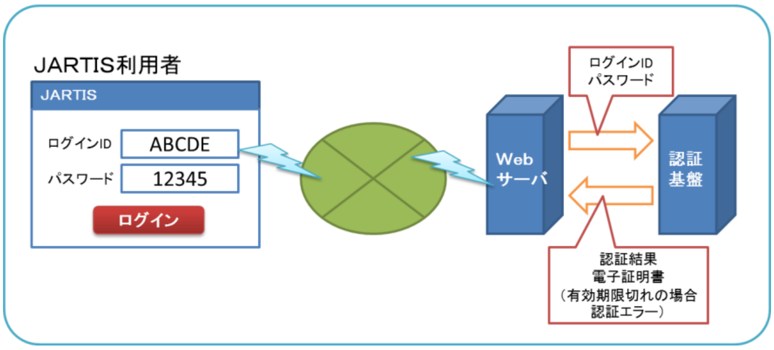

（認証基盤を利用した認証のイメージ）

□　再発防止策

　運用委託会社による、JARTIS 内で利用している電子証明書、SSL サーバ証明書、各種ライセンス等の有効期限についての確認を徹底することで、同様の障害が発生することを防止します。

　また、万一、上記チェックが漏れた場合を考慮して、電子証明書の更新があったタイミングで運用委託会社の運用要員にメールによる通知連絡をする仕組みを構築します。

以上